

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

政策評価シート

政策	5
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、教育庁、警察本部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値 (指標測定年度)			
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,215,304	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	12件 (平成24年度)	C	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	764人 (平成24年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	380人 (平成24年度)	A	
			県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	14,359人 (平成22～24年度累計)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	250人 (平成24年度)	A	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	174,259,828	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	652件 (平成24年度)	A	順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	5,934経営体 (平成23年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	882集落営農 (平成24年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	138,176,839	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	122,866TEU (平成24年)	A	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,306万人 (平成24年)	A	
			仙台空港利用者数(千人)	2,699千人 (平成24年度)	B	
			仙台空港国際線利用者数(千人)	186千人 (平成24年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。 ・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保について、2指標で達成度Aと判定され、達成度Cと判定された3指標についても、うち2指標は達成率70%を超え、かつ目標に向けて数値が伸びているなど、全体として施策は前向きに進捗していると考えられる。 ・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、一部目標未達成の項目はあるものの、概ね目標を上回っており、順調に推移しているが、平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であり、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。 ・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量、取扱貨物量は、東日本大震災の影響から順調な回復を見せている。仙台空港の利用者数について、国際線で震災前には届かない状況であるが、国内線ではほぼ震災前の状況に回復している。 ・以上により、本政策全体としては、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要である。 ・施策11について、県内事業者からは、経営基盤の回復・強化への支援、被災農業者等の早期営農再開支援とあわせ、総合的な経営支援が求められている。またそれらの取組について広く県民の理解を得ることが必要である。 ・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努める。 ・施策11については、復旧・復興の過程の中で、事業者が求める支援を、必要な時に的確に応じることができるように、事業者と密接に関わっていく。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。 ・施策12について、各種支援制度を活用してコスト縮減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の推進に取り組み、宮城の復興を広く発信していく。